

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和6年第3回東広島市国際化推進プラン審議会
開催日時	令和7年2月5日（水） 14：00～16：00
開催場所	東広島市役所本館3階 303会議室
出席者氏名	本田委員、杉本委員、西田委員、福永委員、赤木委員、高良委員、小川委員、中西委員
欠席者氏名	村岡委員、小松委員、兼森委員、カオ委員、奥村委員、友保委員、佐々木委員
事務局職員氏名	生活環境部 中村部長、市民生活課 岩國次長兼課長、松井課長補佐兼国際交流係長、鈴木主任
会議次第	1 開会 2 議事 （1）第4次東広島市国際化推進プラン素案について 3 その他 （1）今後のスケジュール（案） 4 閉会

議事内容（要旨）	
事務局	・開会 ・会議資料の確認 ・出席者の確認 ・委員、事務局紹介 ・前回の振り返り
事務局	・それでは、ここからは会長が議長となり、議事を進めていただく。
会長	・それでは議事を進める。議事（１）第４次東広島市国際化推進プラン素案について、事務局からの説明を求める。
事務局	・第４次東広島市国際化推進プラン素案（前半説明）
会長	・質問があれば伺う。
委員	・１点目の質問。重点的な施策について、防災対策の充実、多様性ある地域活動の促進、起業就労環境の整備等、いずれにも共通するが、国際化の事業を推進する行政側と、学校、事業所などの地域のコミュニティ組織や諸団体との緻密な連携が必要だと思う。 ・その中で例えば、地域だと４７の住民自治協議会の中で施策をけん引していくような重点的な地域や分野の設定、そしてどこまで計画期間内で達成するのかの目標と、それに対するインセンティブのようなものを、このプランを実施する段階で加えるのか。もしくは、重点的な施策として、人、もの、予算を含めた傾斜的配分を今回のプランの施策に位置付けようとしているのか。 ・２点目の質問として、発信した情報が外国人市民に受け止められるための工夫として、公文書を「やさしい日本語」で記載する等の配慮があると思うが、双方向の情報提供になっているか。発信側の情報内容は、広聴の機会がないと実情に応じたものにならない。特に外国人市民の就労関係のニーズなど、行政ではなかなか細やかな情勢を把握しにくく、一般的な情報提供にとどまると求められている情報が届きにくい。発信と同時に受信のことについて何か考えがあるのか聞きたい。
事務局	・１つ目の質問については、後ほど説明させていただく。 ・２つ目の質問については、令和７年度から多文化共生ワークショップの実施を予定している。今回の策定にあたり、外国人市民対象のワークショップを行った中で、毎年このような広聴の機会を設けてほしいと意見をいただいた。令和７年度から、外国人市民の本市で生活する際の課題や市への提案などの意見を伺う機会を広聴の一環として実施し、施策に活かしていきたい。
委員	・ワークショップをテーマに応じて行うことは、生の意見を聴くために有効だと思う。同時に、「就労機会の創出と就労情報の提供の充実」の中で、雇用対策協議会等、就労雇用に関する団体が情報共有しながら対策をしていくという項目があるが、この分野はずっと懸案事項であり、なかなか外国人市民の労働分野に対して市がコミットする権限がないという実情があると思う。労働行政で外国人市民の現状や課題を把握し、それが産業部所管や福祉の施策にどう活かしていけるかが課題になっていると思う。行政が施策を打ち出すうえで、製造、

	サービス、就労斡旋等、雇用に関わっている事業所はとても豊富で貴重な価値のある情報を持っている。そういった情報共有、課題発見など施策に活かしていくこともこの項目に含まれていると理解してもよいのか。そういうことも念頭に入れて進めてほしい。
事務局	・労働環境の整備等は市で関与するのが難しいこともある。産業部が商工労働関係を担当しているが、現在、雇用対策協議会は、外国人の就労斡旋をしている方を講師に招いて市内企業を対象にセミナーを実施している。 ・産業部が整備した事業所向けポータルサイト「サポートビラ」があり、行政側からの情報発信のほか、事業者側の意見等をワンストップで受け取れるようにしている。市の関与が難しく、啓発やセミナーの開催にとどまってしまうところはあるが、このようなプラットフォームを整備している。
委員	・東広島は全国でも珍しく多国籍で技能実習生の方もたくさんいる。しかし、昨今、外国人の方に日本が就労先として選ばれにくくなっている。本市はローカルな地にあり、日本を選んでもらっても広島県東広島市を選んでもらえるとは限らない。しっかり魅力発信をしないといけないと、この激しい競争の中で本市の特性を活かした対策はできない。
事務局	・他市の例では、県や政令市ぐらいの規模になると、知事がトップセールスでベトナムやカンボジアなど、現地の日本語学校経由で市の魅力をPRしているところもある。単市では対応が難しいため、県の商工労働局などと連携しながら、そういった他市の情報にもアンテナをはって少しずつでも対応を検討していきたい。
委員	・「子育て及び福祉サービスの充実」について、技能実習生から特定技能に移行し出産適齢期を迎える方が多く、日本で出産をする方や母国で出産して戻ってくる方が増えている。技能実習生や特定技能の方は、出産一時金や育児休業などの情報を求めているが、出入国在留管理庁、外国人技能実習機構、労働局、ハローワークなどに問い合わせると所管の情報しか回答できないため、たらいまわしになることが多く、この状態では安心して出産できるとは思えない。できるだけフォローするようにしているが、中にはフォローされていない人もいると思うので、市の方でフォローアップできたら良いと思う。例えば、育児休業給付金が支給される条件や海外出産の場合に必要な書類などについて知らず、無条件で支給されると思っている人が多い印象がある。市から情報提供をしていただければもう少し安心して出産できるまちになるのではないかな。
事務局	・こども家庭課で、東広島版ネウボラとして妊娠期から出産・子育て期にわたり、全ての妊婦に子育ての支援をしている。保健師が家庭を訪問する「赤ちゃん訪問」等、産後に不安定になりがちな精神的ケアも含め対応している。そういったネウボラの取組みについて、市の多言語ホームページに掲載している。また、多言語ホームページの案内も含め、新規転入者の方には、年4回、ハガキにて情報提供している。外国人市民だけでなく対象の方には担当課からも通知するが、外国人市民の方には多言語ホームページの案内を含め重層的に情報発信をしていきたい。
委員	・各種調査の関係団体ヒアリング調査で「外国人児童の保護者に日本の教育制度

	を理解してもらうことが必要」という結果から「日本の教育制度の周知」の課題が挙げられている。取組みとしては「就学時の支援」で、「学校ガイドブックの配布」とあるが、学校ガイドブックは以前から作成されており、配布されていても日本の教育制度について理解が難しかったという課題がある。改定や配布だけでなく、大事なポイントを説明するなど細かなサポートはあるのか。
事務局	・現状では、転入時に教育委員会で学校ガイドブックを配布しているが、民間団体が保護者の孤立化を防ぐ目的で、日本の教育制度をわかりやすく教えたり、交流をするセミナーが、市、市教育委員会の後援、JICA 中国と共催で開催されると伺っている。教育委員会で様々な対応ができれば理想的だが、民間団体や市の U-18 等の日本語教室などの実施団体と連携しながら、日本の教育制度の周知を進めていきたいと考えている。
委員	・外国人市民アンケートの結果には、「日本で生活するためにどのような情報を知りたいか」という項目がある。回答の割合が高かったのは医療や保健福祉、税金であるが、こういった情報発信はプランの施策に含まれているか。
事務局	・「子育て及び福祉サービスの充実」の施策の具体的な取組みとして、令和 7 年度の新規事業で「ライフステージごとの支援内容の周知」を挙げている。本市には約 9,500 人の様々な年齢層、在留資格の方がいるが、市の状況や国の統計等を見ても永住者等長く住む外国人市民も増加してきており、日常生活の中の困りごとといえば税金や健康福祉になっている。市の制度や年代別の支援制度などの分かりやすい資料を作成し、転入時に配布したり多言語ホームページなどでの情報発信を考えている。 ・医療については課題としてもあがっており対策を検討しているが、具体的な施策の検討までできていない状況である。現在、本市では Town&Gown 構想として大学との連携を進めている中、ソフトバンクと連携した症状別のアプリ開発を進めている。そういったものが市民へ展開できるようになってくれば、外国人市民にも広く利用してもらいたいと考えている。
委員	・外国人市民が知りたい情報は、制度的な内容もそうだが、病院の予約方法や子供の症状を日本語で伝えられないなど、受付窓口でどうしたら良いかわからないといったことではないか。この点に関しては外国人市民への情報発信に加え、対応する医療機関側や日本人に向けても情報発信できたらよいと思う。
委員	・「庁内体制の充実」の項目にある行政国際化推進員とはどういったものか。
事務局	・会計年度任用職員で、日本語・英語・中国語の語学力があり、多言語ホームページの更新や行政の国際化を推進する人材である。当課で 1 名採用している。
委員	・各事業に設定された担当課やその担当職員の働きにより、事業がうまくいくかが決まるところがあると思う。東広島市のように外国人割合の高い市だと何をするにしても外国人が関わってくる。各担当課や担当職員が関わる外国人市民の課題や困りごとなどによく耳を傾けることが重要。庁内の関係部署の体制の充実とあるが、新しいプランを策定するにあたって庁内の体制強化の考えがあれば教えてほしい。
事務局	・まずは窓口業務がスムーズに対応できるよう、体制を整えていきたい。通知文書等の郵便物の発送についても、課によって外国人への対応が異なっている状

	況である。できるだけ封筒や通知文に多言語での表記やQRコードを付ける等、ホームページもうまく使い、担当課と協議しながらよい事例を横展開できるように取組んでいきたい。
委員	・長い間外国人相談窓口で働いていて、市はすばらしい情報を伝えていると感じるが、伝えるだけではなくサービスを増やしてほしいとも思う。30年前くらいから永住者が増えてきたが、会社で社会保険に入れてもらえなかったり、年金の正しい情報を得ていなかったために、国民年金だけに加入している人が多い。今高齢者になって、年金額が少なく生活保護の受給しか選択肢がないような人もいるが、長年働いてきて最後に生活保護を受けたくない気持ちがある。生活保護を受けなくてもよいよう、お金を借りられたり、税金を免除できるような支援があるとよい。外国人は日本人より就職活動が難しいため、一度生活保護を受けると抜け出せなくなってしまう。生涯生活保護費を支給するのではなく、帰国を希望する人のための費用についても支援があると良いと思う。
事務局	・帰国費用の支援は今すぐ回答できるものではないが、失業後の税金支払い負担軽減については、相談していただければ支払い期限を延長することもできる。まずは相談に来てほしいが、そういった情報をこれまで外国人市民に積極的に発信できていなかったところもある。今後は永住者等の増加などを踏まえライフステージに応じた情報発信が必要と考えている。生活に困っている方がいれば、日本人、外国人関係なく、福祉や税金の担当等でその人に一番良い方法を一緒に考えていきたい。
委員	・プランの位置付けとして、最上位計画である総合計画の分野別とされているが総合計画は令和7度から後期基本計画になる。後期基本計画になるにあたり、第4次プランに影響があるものがあれば教えてほしい。 ・素案の施策の展開で指標が掲げられており、市民満足度調査の数値を挙げられているが、この調査は引き続いて行われるのか。また、外国人市民も対象とされているのか。
事務局	・市の最上位計画である総合計画は、計画期間が令和2～12年で、現在は中間点であることから後期基本計画を策定しており、今年度3月に完成する予定である。総合計画では、令和2年に掲げた将来都市像とそれを実現するための5つの柱（仕事づくりなど）があり、後期基本計画でも体系は大きく変わらない。ただ、この数年間でTown&Gown構想により、大学と市が一体となったまちづくりが展開されてきている。そこで第4次プランには「次世代学園都市構想による都市拠点形成事業の実施」として、広島大学周辺等の新しいまちづくりのハード面、生活支援等のソフト面との両面から新しい施策の展開を追加している。 ・永住者、定住者が増える中で、地域参画を促進するため「HP等で住民自治協議会等の多文化共生の取組みを紹介」「『多文化共生ヒント集』による地域への啓発」等を挙げている。「多文化共生ヒント集」により、先進的な取組みをしている住民自治協議会の活動を横展開して、地域参画を促進させることを第4次プランに盛り込んでいる。 ・市民満足度調査のアンケートは担当部署より今年度で廃止する予定と聞いて

	いる。指標として掲げていることもあり、違う形で日本人や外国人を問わず、意見聴取できるような仕組みを考えていきたいと思っている。
会長	・議事（１）第４次東広島市国際化推進プラン素案の残りの説明について、事務局からの説明を求める。
事務局	・第４次東広島市国際化推進プラン素案（後半説明）
会長	・質問があれば伺う。
委員	・分かりやすくまとめる作業は大変だったかと思うが、今の説明でよく理解できた。関係機関、団体は本当に多岐にわたっていて、事業のアクションプランの年次数値目標をすべて把握するのは難しいと思う。 ・推進体制の基礎となる生活支援に加え、各部局の事業実施がどれだけ促進できるかが次期プランのコアな部分になると思う。 ・安心安全や多文化共生につながる、地域での外国人市民の活躍の場をどうつくっていくのか。そのためにどうわかりやすい情報発信をするのか。例えば防災の事業を５か年で全ての自治協議会で行い全体に波及させていく等、それぞれの柱ごとに推進力になるような事業を設定し、関連する機関、団体、事業所等に戦略的にアプローチしていったほしい。そうすることで目指すものに近づけることになるのではないか。ぜひ各部局が実働できるように主管課として推進していただければと思う。
事務局	・１０年後の市の理想像について、複数の委員から外国人、日本人に関係なく暮らしやすくなることが重要だのご意見をいただいた。各部局が通常の行政サービスの一環として当たり前に外国人市民の対応ができるよう、庁内の体制を底上げしていきたい。外国人市民とのコミュニケーションに関しては、「やさしい日本語講座」を今年度は各地域で年６回ほど開催した。民生委員を対象にしたものから、広島国際大学、税務署、東広島警察などでも行っている。オール東広島で多文化共生を推進していく旗振り役になれるよう努めていきたい。本市は中国地方で最も外国人比率が高い市であるが、名実ともに国際化が充実していると言われるよう施策を展開していきたい。
会長	・委員の意見はそれぞれ違うが、総じて言うと情報の双方向性ということにつながると思う。どう情報発信するのか、そして何を発信するべきか、何が必要なのか、外国人市民の現状やニーズを的確に把握することが重要となると考える。 ・ほかにあれば伺う。 ・これで議事は終了とする。
事務局	・今後のスケジュール（案） ・事務連絡 ・閉会